

令和4年度
学校関係者評価報告書

令和5年5月

学校法人東和学園
東和IT専門学校

令和4年度 学校関係者評価報告書

平成20年度に学校教育法施行が改正となり、専門学校による学校自己評価の実施が義務化されたことを受けて、学校法人東和学園東和IT専門学校では、平成31年3月開校より教育活動実施状況を総合的かつ客観的に点検・評価し、問題点を明らかにした上で、次期の教育活動や学校運営の改善に活かし、開かれた学校づくりを進めることを目的とした「学校自己評価」を実施しています。

さらに、令和2年度からは、学校の卒業生、関係業界、学識経験者からなる「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者による評価も実施しております。

令和1年度の教育活動、学校運営につきましても、学校自己評価ならびに学校関係者評価を実施致しました。学校関係者評価委員会においては、多くの貴重なご意見やご指導を頂き感謝申し上げます。

今後とも学校関係者評価を計画的、継続的に実施し、教育の質の向上、学校運営の改善強化に向けて取り組んで行く所存です。

1. 学校関係者評価委員会（令和5年5月1日）

学校関係者評価委員

巖田 哲	株式会社JCBC 取締役社長
青山 博之	株式会社ティー・アンド・ユー 代表取締役
木下 賢一	SPI株式会社 代表取締役社長
李 宏波	株式会社イー・ビジネス 事業部長
王 洪博	卒業生
関口 京子	東和新日本語学校 日本語学校校長

事務局

加賀 博	校長
柳 京祿	教務担当部長
崔 長福	生活担当部長
神保 明史	広報主任
焦 岩	1年担任教員
石井 このみ	2年担任教員
金 明旭	法人事務局
上野 愛佳	総務部

2. 評価対象期間

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

3. 実施方法、公表

学校関係者評価の実施にあたっては、学校関係者評価委員の皆様「学校自己評価」の結果について事務局より説明し、評価結果に対するご意見をいただきました。いただいたご意見は、本報告書として取りまとめ、今後の教育活動や学校運営の改善に活かし、教育水準の向上に努めることとし、ホームページに公表致します。

4. 評価基準毎の学校関係者評価

評価項目毎に委員からの評価、意見、提案を報告します。

評価は、4～1の点数で記載します。

評価 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

基準1 教育理念・目的 評価 4

- ・ 教育理念・育成人材像等については明確に定められ、ホームページ等で広く周知に努めていることがうかがえる。
- ・ 業界のニーズに合った職業教育の実践を目指す中、毎年開催する学科編成会議において、情報の分析を行い、学科の新設やカリキュラムの改編を検討するなど柔軟に学修環境を整備している。
- ・ 教育理念や育成人材像については、学生にはオリエンテーション等で、保護者や入学希望者にはホームページに公開している「学校基本情報」において広く周知している。

基準2 学校運営 評価 4

- ・ 学校運営の組織は整備されている。引き続き、組織をより有効に機能させるよう努めていただきたい。
- ・ 人事、給与関係は全て就業規則等で整備されており、また法改正に合わせて各制度を見直すなど、適切に対応している。

- ・ 留学生の増加に伴う学生窓口のサービスの向上が図られており、引き継ぎ、学園として連携した取り組みを期待します。
- ・ 学科ごとの教育概要や活動・成果については、入学案内やカリキュラム冊子などを作成し、ホームページ上で公開している。高等教育の修学支援新制度に関する情報公開についても期間要件を満たすよう早急に整備への取組も期待します。
- ・ 学内各業務の効率化のための情報システムは学園独自のものを導入、運用されている。今年度は基幹業務システムのサーバーを導入しており、今後は高等教育の修学支援新制度に対応した基幹システムとの連携・整備を進めて頂きたい。

基準3 教育活動

評価 4

- ・ 教育理念に沿って教育課程を設置し、学科ごとに体系的に編成している。教育到達レベルや学修時間はシラバスに明記している。
- ・ 企業や業界の意見を参考にしたカリキュラムや教育方法の検討、改善を継続していただきたい。
- ・ 学科において、企業連携実習の授業機会を設けている。今後も企業関連は重要と考え、さらに充実した教育活動を行っていただきたい。
- ・ 授業評価は、学生からの授業アンケート、教員の自己評価、授業見学等により体制として整備されている。
- ・ 資格取得については、担任と連携した指導体制を取っている。また、学科のカリキュラムと目標資格は、関連性を明確にしたうえでシラバスに明記しており、今後さらに合格率や資格取得率を向上させるため、より良い対応策を期待します。
- ・ 教員の研修については、専門分野の最新技術や知識、指導力向上のための研修を実施しており、継続した取り組みをお願いしたい。

基準4 学修成果

評価 3

- ・ 就職については、担任と就職担当が連携し、取り組んでいます。
- ・ 資格については、担任と連携し、資格取得率の向上に努めている。情報処理技術者試験の合格指導については、対策授業の体制等を整備しており、今後の成果に期待します。
- ・ 退学率については、担任と学生生活担当が連携し退学防止に取り組んでいる。学生が多様化するなか、さらなる支援策を推進していただきたい。

- ・ 担任と就職担当が連携して、計画的に十分な就職指導ができている。また、留学生も同様に指導を行っておる。
- ・ 担任を中心に全教職員一同が連携して学生の各種相談に応じており、継続した取り組みをお願いしたい。
- ・ 本校独自の学費免除制度や学費の分割納入制度等、学生を経済的に支援する制度が十分に整備されている。今後は高等教育の修学支援新制度の運用に向けた体制整備をお願いしたい。
- ・ 教育環境については、2年生にノートパソコン無料配布等を行い、学修支援環境を常に改善していただきたい。
- ・ 遠方学生のため、学校周辺に学生寮を新たに設置している。

- ・ 教育設備について、教育上必要な設備及び予算の最適配分を検討した上で導入している。課外における自習や教員の個別指導の場所などを開設し、より良い教育環境を整備していることがうかがえる。
- ・ 防災及び防犯マニュアル等により体制が整備されている。また、防災訓練も実施されておる。

- ・ 学生募集広報活動は適正に行われおり、教育成果も正確に伝えられている。今後も適正な広報活動を行っていただきたい。
- ・ 今後、3つのポリシー（卒業認定の方針、教育課程編成の方針、入学者受入の方針）を明確にした募集活動を行うことを期待します。
- ・ 学納金は、関係部門で検討した後、理事会において決定しており、学費の水準及び決定過程ともに妥当であると考えます。

- ・ 学校の財務状況及び会計監査は適正なものであり、今後も予算編成・執行等、財務基盤の安定に努めて頂きたい。
- ・ 財務情報はホームページ上で公開する。

- ・ 法令や設置基準の遵守並びに個人情報の保護については、適正に周知・遵守されており、今後も継続した取り組みを期待します。
- ・ 個人情報の取扱いについては、規則や基準を定め、教職員に周知し、遵守している。
- ・ 自己評価については、問題点を明らかにし、対策及び改善策を実施するなど適正に行われている。
- ・ 自己評価の結果についても適正に公開されている。

- ・ 姉妹校の東和国际学院と東和新日本語学校の広報活動を通して学校説明会を行っている。本校独自には、日本人学生と留学生の交流を目的とした交流イベントを通して国際交流をすることで、相互理解を深めている。
- ・ 留学生の受け入れや在籍管理等について、適切に管理できている。今後も欠席や退学を防止するためにも、こまめな連絡・指導を維持して頂きたい。
- ・ 資格取得に力を入れており、表彰を行うなど、学生のモチベーションを向上させる工夫がされている。
- ・ 今後も留学生の受け入れが予測され、各部門においてスムーズな学生支援を行える体制が必要であり、学内の体制整備を一層強化していただきたい。

以上

学校法人東和学園 東和 IT 専門学校

〒290-0066 千葉県市原市五所 1 7 0 5
